



日本産食品と放射性物質 (所謂「核食」)をめぐる真相



日本政府は世界で最も厳しい基準で食品の安全性を確保

- 食品に含まれる放射性セシウムの量に関する日本の基準値は100Bq/kg（一般食品）で、**世界で最も厳しい基準値**。

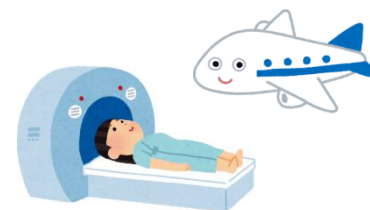
※ 13-18歳の男性（飲食量が最も大きいグループ）が毎日摂取する食品の50%が100bq/kgの放射性セシウムを含んでいるとしても、一年間に摂取する放射能は1ミリシーベルト（mSv）未満。

- 乳児用食品、牛乳、飲用水についてはより厳しい基準を適用。

	日 本	Codex	EU	米国
一般食品	100 Bq/kg	1,000 Bq/kg	1,250 Bq/kg	全ての食品 1,200 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg	1,000 Bq/kg	400 Bq/kg	
飲料水	10 Bq/kg	-	1,000 Bq/kg	
牛乳/乳製品	50 Bq/kg	-	1,000 Bq/kg	

- 自然界に存在する各種の自然放射線により、人間は1年間に約2.4ミリシーベルト被曝している。

- 100Bq/kgの放射性セシウムを含む食品を1キログラム摂取した際の被曝量（0.0013-0.0019mSv）は、飛行機で東京-NY間の片道移動する際の被曝量の50分の1、病院でX線検診を受ける際の被曝量の1,600分の1、病院でCTスキャン検査を受ける際の被曝量の3,600分の1。



私たちが一年間に受ける 自然放射線量（mSv）

呼吸を通じて（自然放射線）	1.26mSv
宇宙から（自然放射線）	0.39mSv
大地から（自然放射線）	0.48mSv
食品から（自然放射線）	0.29mSv
一人当たり年間放射線量（世界平均）	2.4mSv

生活の中で人工的に摂取する放射線量（mSv）

病院でCTスキャン検査を受ける場合（一回）	6.9mSv
病院で胃のX線検診を受ける場合（一回）	3.0mSv
東京からニューヨークへ飛行機で旅行した場合（片道）	0.1mSv
100Bq/kgのセシウム134を含む食品を1kg摂取した場合	0.0019mSv
100bq/kgのセシウム137を含む食品を1kg摂取した場合	0.0013mSv
（※）100Bq/kgを超える放射性セシウムを含む一般食品は出荷停止。	

放射性物質に係る食品安全対策

①生産現場におけるセシウム低減対策, ②セシウムの検査, ③基準値超過時の出荷制限等により食品の安全性を確保。

生産現場におけるセシウム低減対策

放射性物質の
移行低減対策

【果実での取組例】

- ・ 高圧水による樹体洗浄
- ・ 樹体表面の粗皮削り



セシウムの検査

基準値を超える品目も限定的となったこと等を踏まえ、2017年3月、日本政府はガイドラインを見直し、栽培・飼養管理可能な品目は直近3年で基準値1/2（一般食品で50Bq/kg）超があった地方（都道府県）において、当該品目に対する検査を継続。

【対象自治体】 福島等17都県（2017年3月）

〔 青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、
埼玉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡 〕

【対象品目】 前年度に基準値超過超えあるいは基準値の1/2を超過した品目、飼養管理の影響を受けやすい品目 等（2017年3月）



基準値超過の際の出荷制限

基準値超過の食品

→ 回収/廃棄

↳ 基準値超過に地域的な広がりが確認された場合

→ 制限出荷

↳ 原則として、出荷制限対象に指定された市町村内の3ヵ所以上で、直近1ヶ月以内の検査結果が全て基準値以下であることが確認された場合

→ 解除制限

日本食品の放射性物質検査合格率は99.999%（野生鳥獣類を除く）



放射性物質を含む農畜産物は毎年減少。過去3年間、一部の野生鳥獣肉（熊、鹿、猪、野鳥）を除き、99.999%の日本食品からは基準値を上回る放射能が検出されず。



一部の果実/キノコ類/山菜類/水産物で稀に基準値を超える放射性物質が検出されることがあるが、ほとんどの食品品目（野菜、豚肉/牛肉/鶏肉、鶏卵、麦、原乳等）では、過去4年間、基準値を上回ったものは一つもない。

17の都/県*1産農林水産物の放射性物質検査結果：合格率（2011年3月-2018年1月）

品目	年度 *2	2011 *3	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
								基準値超過件数	基準値超過品目
農畜産物	米 *4	97.8 %	99.9992 %	99.9997 %	99.99998 %	100 %	100 %	100 %	0
	麦*5	95.2 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	0
	豆*5	97.7 %	98.9 %	99.6 %	99.9 %	100 %	100 %	100 %	0
	野菜	97.0 %	99.97 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	0
	果実	92.3 %	99.7 %	100 %	100 %	100 %	100 %	99.93 %	1 クリ（福島県）
	茶*6	91.4 %	98.5 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	0
	他の地域の特産物	96.8 %	99.5 %	100 %	100 %	99.9 %	100 %	100 %	0
	原乳	99.6 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	0
キノコ/山菜	肉/卵	98.7 %	99.995 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	0
		80 %	90.8 %	97.4 %	98.8 %	99.0 %	99.3 %	99.3 %	54 シイタケ（原木）、コシアブラ等 6種
		83 %	94.4 %	98.5 %	99.5 %	99.93 %	99.94 %	99.92 %	11 イワナ、ヤマメ、ブラウントラウト
合計		96.6 %	99.98 %	99.995 %	99.998 %	99.999 %	99.999 %	99.999 %	66
検査点数		14 万	1,059万	1,130万	1,126万	1,077万	1,052万	1,003万	

*1 17都/県は青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県。水産物は以上17都/県産に限らない。

*2 日本の会計年度は4月1日から3月31日まで。このページにおける“2017年度”とは2017年4月1日-2018年1月30日のこと。

*3 2012年4月に施行された基準値（一般食品100Bq/kg、原乳50Bq/kg）に基づく統計。茶葉については、茶葉あるいは製茶の状態での500Bq/kgを基準としている。

*4 福島県と宮城県（一部地域）で2012年から行われている全袋検査の結果を含む。なお、生産年度と検査年度が異なる場合、生産年度に基づき統計。

*5 生産年度と検査年度が異なる場合、生産年度に基づき統計

*6 2012年以降の「茶葉」は緑茶のみ（10Bq/kgが基準値）

（データ）日本農林水産省HP http://www.maff.go.jp/i/kanbo/joho/saigai/s_chosa/attach/pdf/h29gaibo-11.pdf

品目	年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
								基準値超過件数	基準値超過品目
野生鳥獣類		39.0 %	60.6 %	69.2 %	74.1 %	78.4 %	77.9 %	92.3 %	109 熊肉、鹿肉、猪肉、野鳥
検査点数		611	1,250	1,354	1,348	767	1,711	1,413	

* 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県（17都/県）で捕獲された野生鳥獣類。

（データ）日本農林水産省HP http://www.maff.go.jp/i/syosan/seisaku/pdf/20160621_cf.pdf、厚生労働省網站「食品中の放射性物質の検査結果について（第1069報）：平成29年度公表検査結果（概略）」http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11135000-Shokuhinanzanbu-Kanshianzenka/0000170711_73.pdf、「食品中の放射性物質の検査結果について（第1026報）：平成28年度公表検査結果（概略）」http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11135000-Shokuhinanzanbu-Kanshianzenka/0000123669_111.pdf

“5県”食品に対して行われた放射性セシウムの濃度検査結果（1）

関東4県（茨城、栃木、群馬、千葉）で栽培／飼育された野菜、米、果物、豚肉／牛肉／鶏肉／鶏卵、豆類等は、2013年度（2013年4月-）から今日に至るまで、基準値を超える放射性物質が検出された例はなく、その99.9%は、検出されなかったか、極めて微量検出されたのみ。

人工的に栽培／飼育管理を行っている品目

野菜/いも類、果物類/種実類、米※、麦類、豆類/雑穀類、肉類、卵類、キノコ類(栽培)、山菜類等(栽培)

セシウム134/137 含有濃度（ベクレル/キログラム）

産地	検査年度	検査点数	25以下		25-50		50-75		75-100		100以上	
			検査点数	割合	検査点数	割合	検査点数	割合	検査点数	割合	検査点数	割合
福島県	2011	8831	8013	91 %	400	4.5 %	128	1.4 %	71	0.8 %	219	2.5 %
	2012	23488	22297	95 %	355	1.5 %	374	1.6 %	356	1.5 %	106	0.5 %
	2013	28329	26814	95 %	567	2.0 %	431	1.5 %	434	1.5 %	83	0.3 %
	2014	24913	24773	99 %	122	0.5 %	14	0.1 %	2	0.01 %	2	0.01 %
	2015	26856	26751	99.6 %	74	0.3 %	21	0.1 %	6	0.02 %	4	0.01 %
群馬県	2011	10740	10612	99 %	38	0.4 %	32	0.3 %	15	0.1 %	43	0.4 %
	2012	21117	21036	99.6 %	57	0.3 %	13	0.1 %	6	0.03 %	5	0.02 %
	2013	24187	24143	99.8 %	36	0.1 %	8	0.03 %	0	0 %	0	0 %
	2014	24889	24866	99.9 %	22	0.1 %	1	0.004 %	0	0 %	0	0 %
	2015	28164	28155	99.97 %	9	0.03 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %
栃木県	2011	10447	10158	97 %	75	0.7 %	80	0.8 %	28	0.3 %	106	1.0 %
	2012	28181	27775	99 %	251	0.9 %	63	0.2 %	24	0.1 %	68	0.2 %
	2013	29515	29421	99.7 %	82	0.3 %	11	0.04 %	1	0.003 %	0	0 %
	2014	29277	29248	99.9 %	26	0.1 %	2	0.01 %	1	0.003 %	0	0 %
	2015	33974	33945	99.9 %	24	0.1 %	4	0.01 %	1	0.003 %	0	0 %
茨城県	2011	8306	8076	97 %	45	0.5 %	31	0.37 %	24	0.3 %	130	1.6 %
	2012	19779	19720	99.7 %	44	0.2 %	6	0.03 %	2	0.01 %	7	0.04 %
	2013	22105	22085	99.9 %	17	0.1 %	3	0.01 %	0	0 %	0	0 %
	2014	21728	21718	99.95 %	9	0.04 %	1	0.005 %	0	0 %	0	0 %
	2015	23707	23698	99.96 %	9	0.04 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %
千葉県	2011	1588	1429	90 %	47	3.0 %	22	1.4 %	21	1.3 %	69	4.3 %
	2012	5414	5213	96 %	124	2.3 %	51	0.9 %	10	0.2 %	16	0.3 %
	2013	6010	5893	98 %	95	1.6 %	17	0.3 %	5	0.1 %	0	0 %
	2014	4908	4856	99 %	39	0.8 %	10	0.2 %	3	0.1 %	0	0 %
	2015	4973	4947	99 %	26	0.5 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %
5県合計	2013	110146	108356	98.4 %	797	0.7 %	470	0.4 %	440	0.4 %	83	0.08 %
	2014	105715	105461	99.8 %	218	0.2 %	28	0.03 %	6	0.01 %	2	0.01 %
	2015	117674	117496	99.8 %	142	1.2 %	25	0.02 %	7	0.01 %	4	0.01 %
福島県以外の 4県合計	2013	81817	81542	99.7 %	230	0.3 %	39	0.04 %	6	0.01 %	0	0 %
	2014	80802	80688	99.9 %	96	0.1 %	14	0.02 %	4	0.01 %	0	0 %
	2015	90818	90745	99.9 %	68	0.07 %	4	0.01 %	1	0.01 %	0	0 %

（※）本データは出荷前検査の結果を対象に集計。

（※）福島県等の全袋検査の結果は含まない。

（資料）日本農林水産省HP http://www.maff.go.jp/j/syoutan/seisaku/pdf/20160621_cf.pdf

“5県”食品に対して行われた放射性セシウムの濃度検査結果（2）

関東地区4県（茨城、栃木、群馬、千葉）で生産された加工食品については、検査点数が多くないものの、2013年度以降今日に至るまで、基準値を上回る放射性物質を含んだものは検出されておらず、99.9%は全く検出されなかったか、あるいは極めて微量の放射性物質が検出されたのみ。

加工食品等												
産地	検査年度	検査点数	セシウム134/137 含有濃度（ベクレル/キログラム）									
			25以下		25-50		50-75		75-100		100以上	
			検査点数	割合	検査点数	割合	検査点数	割合	検査点数	割合	検査点数	割合
福島県	2011	888	596	67 %	88	10 %	41	4.6 %	39	4.4 %	124	14 %
	2012	1656	1410	85 %	111	6.7 %	45	2.7 %	29	1.8 %	61	3.7 %
	2013	1573	1410	90 %	83	5.3 %	31	2.0 %	21	1.3 %	28	1.8 %
	2014	1281	1183	92 %	54	4.2 %	28	2.2 %	8	0.6 %	8	0.6 %
	2015	1266	1185	94 %	42	3.3 %	16	1.3 %	8	0.6 %	15	1.2 %
群馬県	2011	32	16	50 %	3	9.4 %	0	0 %	0	0 %	13	41 %
	2012	34	23	68 %	10	29 %	1	2.9 %	0	0 %	0	0 %
	2013	48	48	100 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %
	2014	31	31	100 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %
	2015	28	28	100 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %
栃木県	2011	29	1	3.4 %	2	6.9 %	0	0 %	2	6.9 %	24	83 %
	2012	17	12	71 %	2	12 %	2	12 %	0	0 %	1	5.9 %
	2013	114	110	96 %	3	2.8 %	1	0.9 %	0	0 %	0	0 %
	2014	63	62	98 %	1	1.6 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %
	2015	82	82	100 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %
茨城県	2011	50	17	34 %	0	0 %	7	14 %	9	18 %	17	34 %
	2012	13	7	54 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %	6	46 %
	2013	9	9	100 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %
	2014	3	3	100 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %
	2015	3	3	100 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %
千葉県	2011	31	5	16 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %	26	84 %
	2012	40	40	100 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %
	2013	42	42	100 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %
	2014	37	37	100 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %
	2015	37	37	100 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %
5県合計	2013	1786	1619	91 %	86	4.8 %	32	1.8 %	21	1.2 %	28	1.6 %
	2014	1415	1316	93 %	55	3.9 %	28	2.0 %	8	0.6 %	8	0.6 %
	2015	1416	1335	94 %	42	3.0 %	16	1.1 %	8	0.6 %	15	1.0 %
福島県以外の 4県合計	2013	213	209	98 %	3	1.4 %	1	0.5 %	0	0 %	0	0 %
	2014	134	133	99 %	1	0.7 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %
	2015	150	150	100 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %

（※）本データは出荷前検査の結果を対象に集計。

（資料）日本農林水産省HP http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/pdf/20160621_cf.pdf

“5県”食品に対して行われた放射性セシウムの濃度検査結果（3）

一部の野生動物/鳥/淡水魚及びキノコ/山菜類は、品目の特性上、比較的濃度の高い放射性セシウムが検出されるケースがある。ただし、基準値を超える放射性物質が検出された場合、当該生産地の関係品目の出荷は規制されるので、それが市場に出回って売り買いされたり、台湾に輸出されることはない。

栽培/飼養管理が難しい品目（野生動植物等）

キノコ類（野生）、山菜類（野生）、野生鳥獣肉類、水産物（海産）、水産物（淡水）、はちみつ

産地	検査年度	検査点数	セシウム134/137 含有濃度（ベクレル/キログラム）									
			25以下		25-50		50-75		75-100		100以上	
			検査点数	割合	検査点数	割合	検査点数	割合	検査点数	割合	検査点数	割合
福島県	2011	2810	985	35 %	369	13 %	282	10 %	211	7.5 %	963	34 %
	2012	7913	4907	62 %	961	12 %	482	6.1 %	337	4.3 %	1226	15 %
	2013	9735	8162	84 %	562	5.8 %	286	2.9 %	189	1.9 %	536	5.5 %
	2014	10848	9872	91 %	416	3.8 %	173	1.6 %	108	1.0 %	279	2.6 %
	2015	9790	9493	97 %	161	1.6 %	56	0.6 %	31	0.3 %	49	0.5 %
群馬県	2011	251	86	34 %	29	12 %	17	6.8 %	21	8.4 %	98	39 %
	2012	563	327	58 %	47	8.3 %	48	8.5 %	32	5.7 %	109	19 %
	2013	710	391	55 %	91	13 %	59	8.3 %	61	8.6 %	108	15 %
	2014	537	323	60 %	46	8.6 %	61	11 %	47	8.8 %	60	11 %
	2015	440	274	62 %	53	12 %	49	11 %	18	4.1 %	46	10 %
栃木県	2011	222	76	34 %	26	12 %	23	10 %	14	6.3 %	83	37 %
	2012	1433	840	59 %	228	16 %	117	8.2 %	62	4.3 %	186	13 %
	2013	1001	721	72 %	94	9.4 %	63	6.3 %	41	4.1 %	82	8.2 %
	2014	719	488	68 %	92	13 %	34	4.7 %	28	3.9 %	77	11 %
	2015	556	474	85 %	34	6.1 %	11	2.0 %	11	2.0 %	26	4.7 %
茨城県	2011	1237	725	59 %	253	20 %	100	8.1 %	45	3.6 %	114	9.2 %
	2012	2889	2172	75 %	444	15 %	118	4.1 %	71	2.5 %	84	2.9 %
	2013	2980	2747	92 %	155	5.2 %	44	1.5 %	15	0.5 %	19	0.6 %
	2014	3234	3039	94 %	159	4.9 %	24	0.7 %	6	0.2 %	6	0.2 %
	2015	2482	2381	96 %	78	3.1 %	13	0.5 %	7	0.3 %	3	0.1 %
千葉県	2011	109	72	66 %	11	10 %	8	7.3 %	9	8.3 %	9	8.3 %
	2012	739	612	83 %	66	8.9 %	33	4.5 %	8	1.1 %	20	2.7 %
	2013	1418	1222	86 %	115	8.1 %	46	3.2 %	16	1.1 %	19	1.3 %
	2014	1476	1328	90 %	108	7.3 %	26	1.8 %	7	0.5 %	7	0.5 %
	2015	945	894	95 %	37	3.9 %	8	0.8 %	1	0.1 %	5	0.5 %
5県合計	2013	15844	13243	84 %	1017	6.4 %	342	2.2 %	250	1.6 %	764	4.8 %
	2014	16814	15050	90 %	821	4.9 %	318	1.9 %	196	1.2 %	429	2.6 %
	2015	14213	13516	95 %	363	2.6 %	137	1.0 %	68	0.5 %	129	0.9 %
福島県以外の 4県合計	2013	6109	5081	83 %	455	7.4 %	209	3.4 %	133	2.1 %	228	3.7 %
	2014	5966	5178	87 %	405	6.8 %	145	2.4 %	88	1.5 %	150	2.5 %
	2015	4423	4023	91 %	202	4.6 %	81	1.8 %	37	0.8 %	80	1.8 %

（※）本データは出荷前検査の結果を対象に集計。

（資料）日本農林水産省HP http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/pdf/20160621_cf.pdf

民間企業（大型スーパー）が日本産食品に行った検査の結果

国内の一部スーパーや小売業者は、入荷した食品に対する独自の放射性物質検査を行っている。イオングループとコープnetの公開資料によれば、**過去5年間**、これら大型スーパー/小売業者が入荷した食品から**基準値を超える放射性物質が検出されたことはなく**、しかも**99.999%は「検出ゼロ」**（検出限界値未満）であった。

大型スーパーを経営するイオングループが日本食品に対して行った自主検査の結果

	農産物					畜産物					牛乳・乳製品				玄米					水産物				
	検査 点数	不検出	-50 Bq/kg	50-100 Bq/kg	100 Bq/kg-	検査 点数	不検出	-50 Bq/kg	50-100 Bq/kg	100 Bq/kg-	検査 点数	不検出	-50 Bq/kg	50 Bq/kg-	検査 点数	不検出	-50 Bq/kg	50-100 Bq/kg	100 Bq/kg-	検査 点数	不検出	-50 Bq/kg	50-100 Bq/kg	100 Bq/kg-
2011年3-12月	883	799	65	19	0	6267	6238	17	12	0	94	94	0	0	421	421	0	0	0	249	202	43	4	0
2012年	2234	2211	23	0	0	10459	10459	0	0	0	44	44	0	0	677	672	5	0	0	632	616	16	0	0
2013年	2152	2152	0	0	0	9427	9427	0	0	0	40	40	0	0	436	436	0	0	0	429	429	0	0	0
2014年	1672	1672	0	0	0	8428	8428	0	0	0	18	18	0	0	345	345	0	0	0	287	287	0	0	0
2015年	1305	1305	0	0	0	7133	7133	0	0	0	12	12	0	0	288	288	0	0	0	243	243	0	0	0
2016年	1171	1171	0	0	0	6197	6197	0	0	0	11	11	0	0	311	311	0	0	0	243	243	0	0	0
2017年	1023	1023	0	0	0	5387	5387	0	0	0	12	12	0	0	299	299	0	0	0	250	250	0	0	0

（資料）AEON HP “2015年1月から2018年1月度までのイオンの自主検査結果” <http://www.aeon.jp/information/radioactivity/results.html>

一都七県（東京/群馬/茨城/栃木/千葉/埼玉/長野/新潟）をカバーするCOOP-NETが日本食品に対して行った自主検査の結果

	農産物			米			飲料水			牛乳類			鶏卵			畜産物			水産物			冷凍食品			惣菜等			加工食品 /菓子類		
	検査 点数	不検出	100 Bq/kg 以上	検査 点数	不検出	100 Bq/kg 以上	検査 総数	不検出	10 Bq/kg 以上	検査 点数	不検出	50 Bq/kg 以上	検査 点数	不検出	100 Bq/kg 以上	検査 点数	不検出	100 Bq/kg 以上	検査 点数	不検出	超標	検査 点数	不検出	100 Bq/kg 以上	検査 点数	不検出	100 Bq/kg 以上	検査 点数	不検出	100 Bq/kg 以上
2012年度	1293	1264	0	174	174	0	78	78	0	245	245	0	116	116	0	544	544	0	375	375	0	721	721	0	789	788	0	703	700	0
2013年度	1183	1178	0	123	123	0	103	103	0	210	210	0	79	79	0	425	425	0	299	299	0	604	604	0	1096	1096	0	661	660	0
2014年度	477	467	0	122	122	0	31	31	0	33	33	0	83	83	0	150	150	0	191	191	0	436	436	0	734	733	0	667	665	0
2015年度	379	374	0	135	135	0	29	29	0	18	18	0	42	42	0	127	127	0	144	144	0	278	278	0	731	731	0	535	534	0
2016年度	348	339	0	185	185	0	35	35	0	3	3	0	2	2	0	50	50	0	178	178	0	128	128	0	751	751	0	366	366	0
2017年度	268	266	0	185	185	0	2	2	0	7	7	0	27	27	0	63	63	0	142	142	0	200	200	0	826	826	0	160	160	0

（注）日本の会計年度は4月から翌年3月まで。

（資料）coop-net 事業連合 “放射性物質自主検査の方針” <http://www.coopnet.jp/radioactive/iishukensa.php>

日本各地の人々が日常の飲食から摂取する放射性物質量の分析（１）

科学的研究（マーケットバスケット分析と陰膳試料分析）によれば，“５県”住民が日常の飲食から摂取する放射性物質／放射線の量は、日本のその他の地域同様に極めて小さい値となっている。この事実は“５県”現地の食品は十分安全であることを証明している。

１ マーケットバスケット分析（Market Basket Analysis）

調査方法：人々が日頃購入している食品を14種類の食品群に分け、各地の飲食習慣（平均飲食摂取量）に照らして各食品群の具体的食品と重量を決定し、加工（煮る、焼く等）を行った上で混ぜ合わせ、ゲルマニウム半導体検出器で放射性物質（セシウム134、セシウム137）を検査する。以上のプロセスで検出した放射性物質の量を平均的な一食分とし、一年間に摂取する放射線量を算出する（1日3食として計算）。

※可能な限り現地の食材を使うものとする。

調査機関：国立医薬品食品衛生研究所

調査地区：北海道、福島県、岩手県、宮城県、茨城県、栃木県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、大阪府、高知県、長崎県



国際放射線防護委員会（ICRP）及び、国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機構（WHO）が組織するコーデックス委員会（Codex）は、一年間に食品から摂取する放射線量は1ミリシーベルトを超えるべきではないと指摘。

ICRPは、累積実効線量が100ミリシーベルトに達した場合、ガンによる死亡の可能性が0.5%高まると認識。100ミリシーベルト以下の実効線量が人類の健康に与える影響について、ICRPは、統計上からは判断困難と認識。

MB分析における14の食品群分類

第1類	米
第2類	雑穀、イモ類
第3類	砂糖、菓子
第4類	油脂
第5類	豆
第6類	果実
第7類	有色野菜
第8類	その他の野菜、漬物、キノコ、海藻
第9類	嗜好飲料
第10類	魚介
第11類	肉、卵
第12類	乳
第13類	調味料
第14類	飲料水

現地の人々が飲食品に含まれるセシウム134/137から摂取する一年間の実効線量（mSv/年）

調査日 調査地点	2014年2-3月	2015年2-3月	2016年2-3月	2017年2-3月
福島県（東部）	0.0019	0.0016	0.0009	0.0010
福島県（中部）	0.0019	0.0020	0.0010	0.0010
福島県（西部）	0.0017	0.0010	0.0010	0.0009
岩手県	0.0017	0.0010	0.0010	0.0008
宮城県	0.0012	0.0010	0.0008	0.0009
茨城県	0.0012	0.0009	0.0008	0.0008
栃木県	0.0013	0.0009	0.0011	0.0010
東京都	0.0010	0.0008	0.0008	0.0007
大阪府	0.0008	0.0006	0.0007	0.0007
北海道	0.0009	0.0007	0.0007	0.0007
長崎県（九州）	0.0007	0.0006	0.0007	0.0006

日本各地の人々が日常の飲食から摂取する放射性物質量の分析（2）

2 陰膳試料分析（Duplicate Diet Method Analysis）

調査方法：普通の家庭の2日分（6食+間食）の食事を試料とし、ゲルマニウム半導体検出器にかけて放射性物質の量（セシウム134/137）を検査。

調査機関：日本生活協同組合連合会商品検査センター

調査地区：福島県、岩手県、宮城県、群馬県、茨城県、栃木県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、福岡県

検出限界値：1.0 ベクレル/キログラム (Bq/kg)



日本生活協同組合連合会が行った陰膳試料分析の結果

	2011年度			2012年度			2013年度			2014年度		2015年度		2016年度	
	サンプル数	放射性物質が検出されたサンプル数	最高値 (Bq/kg)	サンプル数	放射性物質が検出されたサンプル数	最高値 (Bq/kg)	サンプル数	放射性物質が検出されたサンプル数	最高値 (Bq/kg)	サンプル数	放射性物質が検出されたサンプル数	サンプル数	放射性物質が検出されたサンプル数	サンプル数	放射性物質が検出されたサンプル数
福島県	100	10	11.7	200	9	3.7	200	6	3.7	100	0	100	0	100	0
岩手県	10	0	-	40	0	-	20	0	-	20	0	15	0	12	0
宮城県	11	1	1	107	2	1.4	54	1	-	33	0	34	0	34	0
茨城県	10	0	-	30	0	-	15	0	-	10	0	10	0	10	0
栃木県	10	0	-	27	0	-	15	0	-	10	0	10	0	10	0
群馬県	10	0	-	30	0	-	15	0	-	10	0	10	0	9	0
千葉県	11	0	-	30	0	-	10	0	-	7	0	7	0	5	0
埼玉県	10	0	-	30	0	-	10	0	-	7	0	8	0	9	0
東京都	10	0	-	21	1	4.2	10	0	-	7	0	8	0	8	0
愛知県（名古屋）	3	0	-	14	0	-	6	0	-	5	0	5	0	5	0
福岡県（九州）	10	0	-	20	0	-	10	0	-	5	0	5	0	5	0
総数	250	11	11.7	671	12	4.2	435	7	3.7	256	0	263	0	253	0

（資料）日本生活協同組合連合会 “2016年度 家庭の食事からの放射性物質摂取料調査結果について”

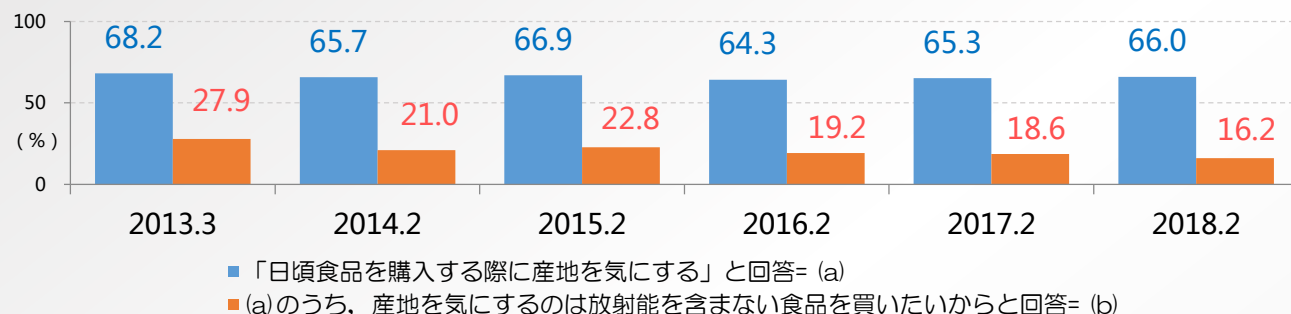
<http://jccu.coop/products/safety/radiation/method.html>

日本の消費者の“5県”産食品に対する許容度

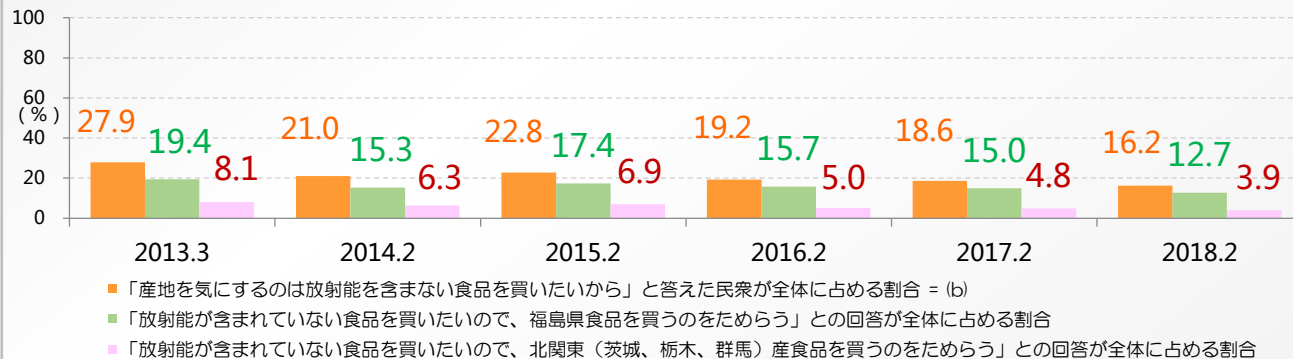
“5県”はいずれも日本の全国農業産出額のトップ20に入っており、その農産物が日本の国内市場において占める割合は18.6%に達する。世論調査によれば、日本の民衆の福島県産食品に対する信頼は徐々に回復してきており、**民衆の96%が北関東地区（茨城、栃木、群馬）の食品に放射能問題があるとは認識していない。**

2016年 日本自治体 農業産出額 TOP 20		
	都道府県	金額(億円)
1	北海道	12,115
2	茨城県	4,903
3	鹿児島県	4,736
4	千葉県	4,711
5	宮崎県	3,562
6	熊本県	3,475
7	青森県	3,221
8	愛知県	3,154
9	栃木県	2,863
10	群馬県	2,632
11	岩手県	2,609
12	長野県	2,583
13	新潟県	2,465
14	山形県	2,391
15	静岡県	2,266
16	福岡県	2,196
17	福島県	2,077
18	埼玉県	2,046
19	宮城県	1,843
20	秋田県	1,745
全国 (48都道府県)		92,025

「日頃食品を購入する際に産地を気にする」と答えた消費者は62-68%で、その中で「産地を気にするのは放射能を含まない食品を買いいたいから」と答えた割合は徐々に減少（2018年は16.2%）。



「産地を気にするのは放射能を含まない食品を買いいたいから」と答えた消費者に対し、さらに「どの産地の食品について、買うのをためらいますか」と尋ねた。「福島県」を選んだ割合が最も高いが（2018年12.7%）、その割合は徐々に減少。圧倒的多数（96%）の印象において、北関東地域（茨城、栃木、群馬）の食品は「原発被災地域食品」ではない。



(※) 消費者庁の調査結果を用いて、日本台湾交流協会が独自にグラフ加工・作成。

国際的な流れ



福島第一原発事故の発生後、直ちに規制措置を導入した54ヵ国/地域のうち、**27ヵ国/地域はすでに規制を全て解除しており、残りのうち25ヵ国/地域は規制を緩和**している。EU、米国等は科学的根拠に基づき累次にわたって規制措置を緩和させてきている。



WTOの紛争解決パネルは、韓国が青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、千葉の8県産のすべての水産物を輸入停止にしていることにつき、「**恣意的又は不当な差別**」であり「**必要以上に貿易制限的**」とし、韓国に対してWTO/SPS協定に従って措置を是正するよう勧告。（2018年2月）



これまで日本産食品に対し、規制を強化した国・地域は韓国と台湾のみであり、また日本国内の出荷制限品目に限らず一部の県について現在まで全面的な輸入禁止措置を講じているのは、台湾と中国大陆のみである。

一部の国が日本産食品に対して採っている輸入規制（輸入停止）措置の対象

台湾	福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県	全ての食品 （酒類を除く）
中国	福島県、宮城県、栃木県、茨城県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、新潟県、長野県	全ての食品、飼料
韓国	福島県、岩手県、宮城県、青森県、栃木県、茨城県、群馬県、千葉県	全ての水産物
	日本国内で出荷制限措置がとられた県	日本国内で出荷制限措置がとられた品目（キノコ類、野生植物等）
香港	福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県	一部の農水産物（野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉ミルク）
マカオ	福島県	一部の農水産物（野菜、果物、乳製品、肉類、卵、水産物、水産加工品、野生動植物等）
	宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県、長野県	一部の農水産物（野菜、果物、乳製品）
シンガポール	福島県	水産物、林産物
	原発近郊10市町村	全ての食品
米国	日本国内で出荷制限措置がとられている県	日本国内で出荷制限措置が取られている品目（キノコ類、山菜類、水産物、野生鳥獣等の一部）
フィリピン	福島県	一部の淡水魚（ヤマメ、アユ、ウグイ、イカナゴ）

（参考）日本農林水産省HP “諸外国・地域の規制措置（平成30年3月27日現在）” http://www.maff.go.jp/i/export/e_info/pdf/kisei_all_180327.pdf



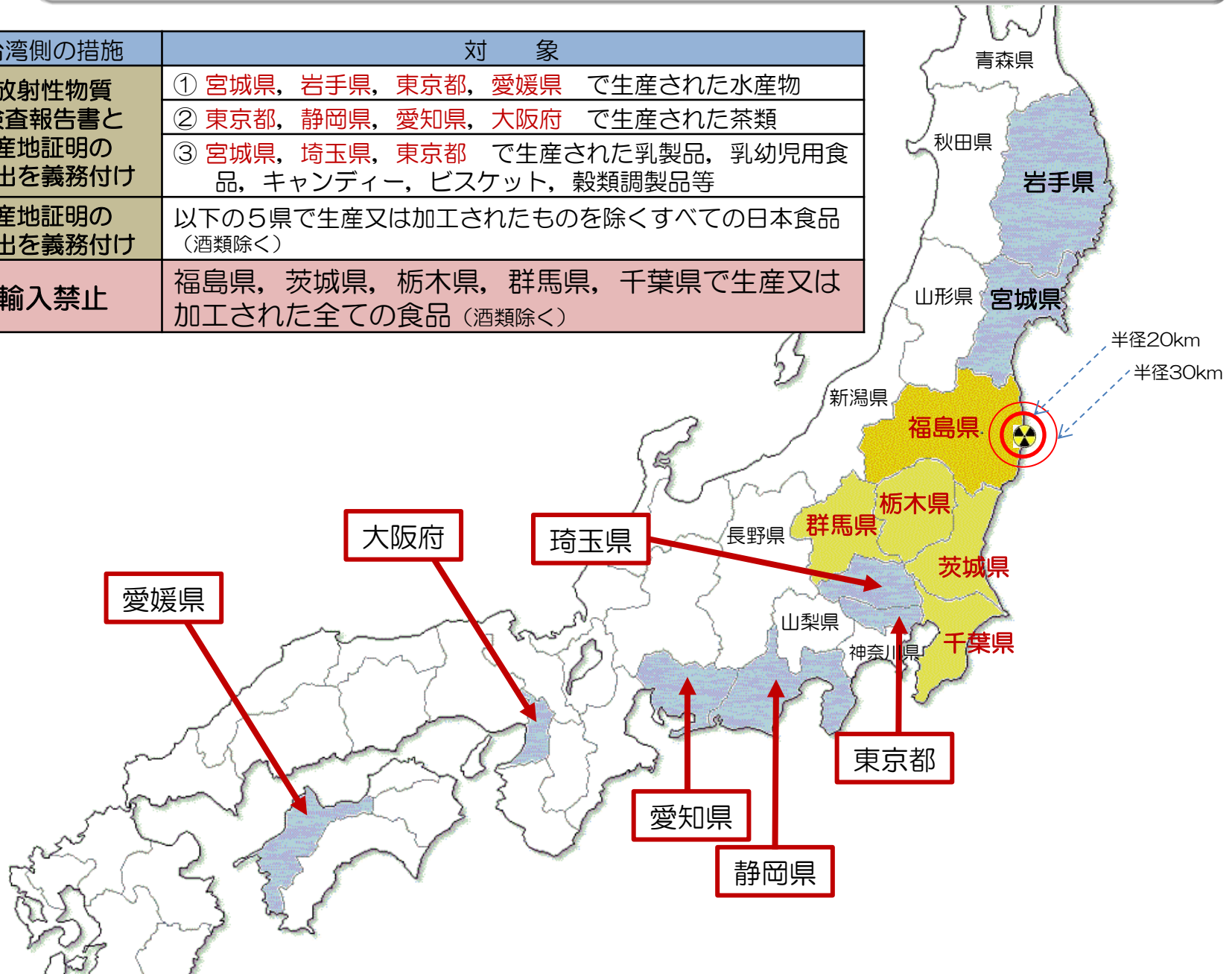
国際原子力機構（IAEA）と国連食糧農業機関（FAO）の評価報告によれば、
：“日本のモニタリング方法及び食品の放射性物質汚染に関する問題への対応は適切であり、食料供給網は関係当局により効果的にコントロールされている。”
（2018年3月）



国連食糧農業機関（FAO）のJosé Graziano da Silva事務局長は“毎月の大量のサンプリング検査を通じ、福島食品に対して懸念を抱き続ける理由はすでに存在しなくなった”と語っている。（2017年5月）

日本食品に対する台湾側輸入規制の現状

台湾側の措施	対 象
放射性物質 検査報告書と 産地証明の 提出を義務付け	① 宮城県, 岩手県, 東京都, 愛媛県 で生産された水産物
	② 東京都, 静岡県, 愛知県, 大阪府 で生産された茶類
	③ 宮城県, 埼玉県, 東京都 で生産された乳製品, 乳幼児用食品, キャンディー, ビスケット, 穀類調製品等
産地証明の 提出を義務付け	以下の5県で生産又は加工されたものを除くすべての日本食品 (酒類除く)
輸入禁止	福島県, 茨城県, 栃木県, 群馬県, 千葉県で生産又は 加工された全ての食品 (酒類除く)



真相

- ▶ 生産現場におけるセシウム低減対策，セシウムの検査，基準値超過時の出荷制限等により食品の安全性は確保されており，基準値を超えるものは年々減少し，今はほとんどない。
- ▶ 日本でも台湾でも基準値を超える食品が食卓に上ることはない。
- ▶ 日本の各種取組が国際的にも評価され，多くの国・地域で規制が撤廃・緩和されてきている。

